

会 議 録

会議の名称	令和5年度（2023年度） 第1回 枚方市人権尊重のまちづくり審議会	
開催日時	令和5年（2023年）6月29日 （木）	10時00分から 10時50分まで
開催場所	WEB会議（会場：市役所別館4階 第3委員会室）	
出席者	明石一朗委員、明石隆行委員、磯野委員、今森委員※、上野委員、 勝川委員、川村委員、草間委員、阪本委員※、嶋田委員、津熊委員、遠竹委員、 森田委員 ※会場出席した委員	
欠席者	松浦委員、安田委員	
案 件 名	1. 令和4年度（2022年度）人権及び平和に関する事業について（報告案件） 2. 枚方市人権尊重のまちづくり条例の見直しについて（諮問） 3. その他	
提出された資料等の名称	【資料】 ・資料1 令和4年度（2022年度）の人権及び平和に関する事業一覧 ・資料2 令和5年度（2023年度）の人権及び平和に関する事業一覧 ・資料3 諮問書（写） ・資料4 条例の見直しの基本的な考え方 ・資料5 今後のスケジュールについて ・参考資料1 枚方市人権尊重のまちづくり審議会委員名簿 ・参考資料2 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 ・参考資料3 枚方市人権尊重のまちづくり条例 ・参考資料4 枚方市人権尊重のまちづくり審議会規則	
決 定 事 項	・案件1について、人権及び平和に関する事業の令和4年度（2022年度）実績及び令和5年度（2023年度）予定について事務局から報告を受けた。 ・案件2について、事務局から諮問を受けた。条例の見直しについて今後審議していく。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	無	
所管部署（事務局）	市長公室 人権政策室	

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>皆様方におかれましては、公私ご多忙の中、本会議へのご出席、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、市長公室 人権政策室 課長の三木と申します。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、市長公室次長の山本からご挨拶を申し上げます。</p>
事務局	＜山本次長 挨拶＞
事務局	<p>それでは、案件に入ります前に、本審議会委員におきまして、一部委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>枚方市 P T A 協議会よりご推薦いただいております、常 準人委員より、新たに嶋田 雅人委員へと交代されました。続きまして、枚方市精神障害者をもつ家族会（わかちあう会）よりご推薦いただいております、小澤田鶴子委員より、新たに松浦 恵子委員へと交代されました。なお、松浦委員はご都合により、ご欠席という連絡をいただいておりますことを報告させていただきます。</p> <p>新たに委員となられた方々におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、本日 WEB 会議を進めるにあたり、委員の皆さまにお願いがございます。</p> <p>会議の進め方でございますが、議事進行の都度、画面に案件の資料等を映し出し、共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、WEB 会議につきましては、事務局説明などの際は、事務局で皆さまのマイクを OFF、赤表示とさせていただきます。</p> <p>発言などがある際は、手を挙げていただき、会長よりの指名を受け、委員の方でマイクを ON、緑表示にいただき発言を、また、発言が終わりましたら、委員の方でマイクを OFF、赤表示としていただくようお願いいたします。</p> <p>また、必要に応じて、会長からの呼びかけなどに対して同意する場合は、手で丸を、同意しない時はバツを作ってください。</p> <p>続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、メールで6月28日に送付しておりますが、皆さんお手元に届いておりますでしょうか。次第、資料1～5、参考資料は1～4まででございます。</p> <p>資料につきましては、説明の際、画面に表示いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>それでは、明石会長、進行をよろしくお願ひいたします。</p>
明石会長	<p>ただいまより、令和5年度 第1回枚方市人権尊重のまちづくり審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、事務局から、委員の出席状況について報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席状況は、委員15名中、出席委員12名で、枚方市人権尊重のまちづくり審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、安田委員、松浦委員はご都合により、ご欠席という連絡をいただいております。嶋田委員につきましては、会議に参加する準備をされているところですので、あわせてご報告させていただきます。</p>
明石会長	<p>ありがとうございます。それでは、案件に入ります前に、事務局から「会議の運営」について説明をお願いします。</p>
委員	<p>会議の運営について、ご説明させていただきます。</p> <p>参考資料2の「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」をご覧ください。</p> <p>枚方市では、この規程に基づき、会議の公開に関するルールを定め、傍聴・会議録について公開を原則とした運用を行っているところです。</p> <p>まず、会議の公開についてですが、本審議会の内容につきましては、規程第3条及び第4条に基づき、公開とさせていただきます、これまでどおり傍聴を可能とさせていただきますと考えております。</p> <p>次に、会議録についても、これまでと同様に、規程第6条及び第7条に基づき、審議の経過がわかるように発言内容を明確にして記録することになっており、審議会終了後、発言者名を明らかにした会議録を作成します。委員の皆様にご確認を経たのち、委員名は除いて正式な会議録とし、市のホームページや情報公開コーナーで、後日公表させていただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
明石会長	<p>ありがとうございました。ただいま説明のありました会議の公開、及び、会議録の公表について、ご異議はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
明石会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本審議会における会議の公開及び会議録の公表については、ただいま説明のありましたように取り扱わせていただきます。</p> <p>それでは、傍聴希望者の確認を再度いたします。傍聴希望者はおられますか。</p>
事務局	<p>傍聴希望者の方は、いらっしゃいませんので、議事を進めてください。</p>
明石会長	<p>わかりました。それでは、案件に入らせていただきます。</p> <p>まず、案件1「令和4年度の人権及び平和に関する事業について」、事務</p>

	局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、案件2「令和4年度（2022年度）人権及び平和に関する事業について」ご説明いたします。</p> <p>資料1「令和4年度（2022年度）の人権及び平和に関する事業一覧」をご覧ください。</p> <p>令和4年度は、6月に人権尊重のまちづくり基本計画を策定しました。同計画の策定に当たりましては、人権尊重のまちづくり審議会でご意見をいただき、策定させていただきましたこと、改めて御礼申し上げます。</p> <p>さて、このほかに令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、平和に関する啓発事業のほか人権課題への啓発事業などを実施しました。</p> <p>特に、人権関連としましては、2枚目の12月の「人権週間事業」としまして、「人権悩みごと相談」「街頭啓発」「講演会」を実施いたしました。講演会「世界で今何が起きているのか～平和へのささやかな提案～」では、俳優・タレントのサヘル・ローズ氏をお招きし、現在行っている支援活動の原点となっているご自身の体験等をお話いただき、また、平和関連としまして、「枚方市平和の日記念事業」で、2月20日にひらかた平和フォーラムを開催し、俳優の渡辺えりさんを講師として「夢見るカー平和を創る」と題した講演会を開催し、たくさんの市民の皆様にご参加いただきました。今後も、ターゲットを明確にし、多くの人に人権や平和を考えていただける企画を打ち出していきたいと考えています。</p> <p>このほか、平和事業としまして、3月4日の平和の燈火（あかり）では、大学生でつくる実行委員会が制作した立体造形物の展示や、カリヨンを青と黄色のウクライナカラーにライトアップするなどのイベントを行いました。また、沖縄本土復帰50周年記念として、沖縄県平和祈念資料館から借りた戦中戦後の写真パネルを展示し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝え、市民に平和について考えていただく機会を提供いたしました。</p>
事務局	<p>引き続きまして、資料2「令和5年度（2023年度）の人権及び平和に関する事業一覧」についてご説明させていただきます。</p> <p>令和5年度は、6月までが実績、7月以降が予定となっております。5月に憲法のつどいとして、俳優でタレントの副島淳さんをお招きし、見た目の違いでつらい思いをした幼少期の体験をもとに、違いを認め合うことの大切さについて、お話いただき、大変ご好評をいただきました。今後も、夏季平和事業を始め、12月の人権週間事業、2～3月の枚方市平和の日記念事業等、各種取り組みを進めていく予定です。</p> <p>案件1の説明は、以上です。</p>
明石会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、委員の皆様、ご意見・ご質問などはございませんでしょうか。</p>

委員	(意見なし)
事務局	ただいま、嶋田委員、ご参加いただけましたので、13名の参加となります。
明石会長	それでは、案件2「枚方市人権尊重のまちづくり条例の見直しについて（諮問）」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>案件2「枚方市人権尊重のまちづくり条例の見直しについて（諮問）」ご説明いたします。</p> <p>本日、本審議会に対し、枚方市長から諮問書が提出されております。資料3をご覧ください。諮問書を読み上げさせていただきます。</p> <p><資料3 諮問書を読み上げ></p> <p>本審議会では、枚方市人権尊重のまちづくり条例の見直しについて審議、答申いただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、条例の見直しについては、資料4「条例の見直しの基本的な考え方」をご覧ください。</p> <p><資料4の説明></p> <p>以上、2. 枚方市人権尊重のまちづくり条例の見直しについて説明させていただきました。案件3でスケジュールの際にも説明させていただきますが、第2回では、本日の意見を踏まえ、事務局から条例見直しの骨子（案）をお示しし、ご意見をいただければと存じます。</p> <p>案件2の説明は以上です。</p>
明石会長	<p>ただいま、市長から本審議会に諮問をいただきました。</p> <p>人権問題の多様化や複合化、複雑化を受けまして、市と市民・事業者が一体となって人権尊重のまちづくりを推進できるような条例にしたいという市の考えを受け、これから我々審議会が審議していくこととなります。</p> <p>さて、ただいまご説明いただきました現状と課題、それから、諮問のポイント、特に市の責務の明確化と市民一人一人が人権尊重の主体となって取り組んでいくという趣旨につきまして、皆さま、本日も説明受けましたことに関しましてご意見・ご質問などございませんでしょうか。</p>
明石会長	委員、どうぞ。

<p>委員</p>	<p>2つありまして、1つは、枚方市で既に実施されているのでしたら教えていただきたいのですけれども、他市の条例を見ましたら、京都市の例で、市からの発信だけではなくて、市民の側からの役割というタイトルがあり、そのなかに3点、市民がどうすべきかということが書いてありました。1点目は人権と平和の問題は他人事ではなく、自身の問題であると認識することに努める。2点目は自分が差別する人間にならないように常に人権を尊重し、思いやりをもって行動する。3点目は人権について何か問題が発生した時は速やかに行政に連絡や相談をする。そういうような項目がありまして、枚方市でも、こういう、市民自身が思いを受け止めるというような、行動するというようなことがあればいいなと思いました。</p> <p>2つ目ですが、枚方市のまちづくりの基本計画のなかに、主な10項目くらいの人権課題とそれ以外の様々な人権問題と書かれてありました。様々な人権問題というのは、どれも大事なものですけれども、忘れてはならないいくつかの重要な人権課題をまとめられて、様々な人権問題と書かれているのかなと思ったのです。そして、また別の市町村のものを見ていましたら、新しい人権問題とありました。新しい人権問題というのはこれまでにないような、まさに今生まれた人権問題。これは政党レベルで論議されているみたいなのですが、「知る権利」とか「市民の環境権」とか「プライバシー権」とか、平穏な生活を守るというようなプライバシー権なんですけれども、そういうような考え方がありました。様々な人権問題という考え方もあるし、今まさに生まれてきたような新しい人権という考え方ですかね、そういう文言も今後は考えていくべきではないかなと思いました。以上です。</p>
<p>明石会長</p>	<p>今、委員より2点ご意見がございましたけれども、事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、1点目に京都市には市民の役割という規定があって、3点市民としてどうすべきかということが規定されているが、枚方でもいかがでしょうかというご意見をいただいたかと思います。</p> <p>参考資料3に現在の枚方市人権尊重のまちづくり条例がございまして、こちらを見直していくことになるのですが、本市の条例では第1条が目的、第2条が市の責務、第3条は皆さまにご出席いただいている審議会と3条で構成されているところです。委員に今ご意見いただきました市民の役割というのは今現在、規定がないところでございます。ただ、ご意見をいただいたように市全体で取り組んでいきたいという思いが市としてもありますので、京都市のような事例等も含めて市全体で皆が主体となるような条例にしたいと考えているところで、今いただいたご意見は非常にありがたいと思い、お聞かせいただきました。</p> <p>2点目ですけれども、基本計画のところでは数多い人権問題について、どういう表記をしていくかというところで議論があったのですが、条例を今</p>

	<p>後、どういう文言で記載していくかということにおいても今ご意見いただいたような様々な人権というようにするのか、幅広い人権問題をどのように表現していくかということについても条例案をお示しするなかで、今後、ご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
明石会長	<p>委員、今のご説明でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
明石会長	<p>他の委員の皆さま、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
明石会長	<p>委員、よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>先ほどの現状と課題の中の市民の意識調査結果で「我慢をした」というのが5割、そして、「周りで人権侵害を見聞きしたときに、何もしない又は同調した」と回答した人の割合が4割。この4割というのがすごいなと思ったんですね。4割の方は侵害をしたのと同じだと思うんですね。ですから、きっと市民の全員に近いくらい、「人権は大切にしなければならない」又は「侵害してはならない」ということは皆わかっていると思うんですが、なかなか自分が侵害しているというのに気づかない。具体的な気づきを与えるような取組が、市民の意識に変化を与えると思います。そのためにも前年度行われました講演会とか、そういうのが気づきのいい場面になるのではないかと思います。</p> <p>ですから、どんなささいなことでも、これは人権を侵害することになるんだよという気付きをつくっていくような取り組みを市のなかでやっていただき、広く市民に周知していただき、そういう会合にできるだけ多くの市民が参加できる機会をつくっていただきたいと思います。以上です。</p>
事務局	<p>条例ではそういったことに気が付いていただけるような理念やそれぞれ役割が伝わるものを考えていきたいと思っております。</p>
明石会長	<p>他の委員の皆さま、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
明石会長	<p>本日は人権問題の現在の状況を受けまして、お二方の委員の皆さまから発言がありました。いわゆる市民意識調査を受けまして市民が主体となって人権意識を高め行動していく、そういう条例をより充実した内容にという諮問がこれから求められるということで、皆さま方と問題意識が共有できたかなと思います。この件に関しましては後ほど審議の日程等もあるかと思っておりますけれども、十分に議論をしてよりよい諮問を市長に答申したいと思います。</p> <p>この件に関しまして他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>我々が骨子案を審議するにあたり、資料4の「現状と課題」に書かれているインターネットによる人権侵害、ヘイトスピーチ、性的マイノリティの人</p>

	権などの現状や課題、方向性について、委員全員が基本的な共通認識を確認したうえで、審議したほうが良いと思います。
明石会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	<p>今、いただいたご意見を参考にして、骨子案をお示しさせていただく際には、どういった現状になっているか、課題があるか、それに対して皆さまがどうお考えになるか、できるだけ、皆さまが整理しやすいように資料作りに努めてまいりたいと思います。</p> <p>また、今回は初回で諮問ということでこちらから市の考えをお伝えすることが主となる会議となりますが、2回目以降は議論いただく内容がメインとなってきますので、資料をできるだけ早めにお送りして当日議論を重ねていただけるようにしたいと考えております。</p>
委員	会議資料が多種、大量になっています。特に次回は資料がたくさんになると思いますので、できましたら郵送でも資料をお願いしたいと思います。
事務局	確かに資料は紙の方が見やすいかと思っておりますので、手元に取りながらご審議いただけるように、郵送も含めて検討してまいります。
明石会長	他、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。
明石会長	委員、どうぞ。
委員	<p>この話が今、論議している内容にふさわしいのか、少し不安な点もあるのですが、今日、市役所に入る時に旧の市役所の建物の前、それから別館の前に花壇がありました。そこで市民の方、4、5人が花の手入れをされてらっしゃいました。旧の市役所のところは3月くらいまでネモフィラが満開で咲いていて、今日はペチュニアがそれも見事に育っているんです。</p> <p>例えば、自殺の問題とかいろいろある中で、市役所の一部分の、一瞬の出来事だと思うけれども、私も含めて枚方市の市民が、花を見て、「きれいな」、「ほっとする」、「枚方市に住んでよかった」と感じたと思います。</p> <p>人権のまちづくりの視点のひとつに入るのか入らないのか、そのあたりがわからないのですが、花が非常に美しく育っていて、花を愛でるという瞬間が感じられたんです。今日、つい数十分前のことです。作業されている方もひょっとしたら、このまちづくりの中にある人権の視点を、たぶん実感されていないと思うのですが。そんなふうにはほっとするような機会があったら、オーバーに言うと、命が救われることもある。そんな瞬間、瞬間があればいいのかなと感じました。以上です。</p>
明石会長	ありがとうございます。委員、とても気持ちが温かくなります。どうもありがとうございました。
明石会長	案件の3その他につきまして、ご説明よろしく願いいたします。
事務局	<p>続きまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>本日諮問を受けました枚方市人権尊重のまちづくり条例の改正について、</p>

	<p>今後審議会で改正案の検討を進めてまいります。資料5にありますとおり、今年度は計4回審議会を開催予定です。第2回審議会につきましては8月17日（木）午前中を予定しております。開催日が近づきましたら、改めてご案内いたしますので、ご予定いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>案件3の説明は以上です。</p>
明石会長	<p>ありがとうございます。8月17日というご案内ですけれども、これもまた、WEB会議といえますか、このような形式になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。WEB会議を予定しております。</p>
明石会長	<p>わかりました。その他のこの日程等に関しまして、委員の皆さま、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
明石会長	<p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>WEB会議は理由があつてのことなののでしょうか。やはり、対面式の会議の方が会議が活発に進むのではないかと思うのですけれども。</p>
明石会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>会議の形態につきましては議論する内容や皆さまが参加しやすい方法かどうかなどを踏まえて検討するものと思っております。</p> <p>会長、いかがでしょうか。</p>
明石会長	<p>そうですね。委員の皆さまのそれぞれの日程を事務局で調整いただくことが大変タイトになっているという事情もあることと、移動時間や参加できる場所など、個々の委員さんのお考えもありますので、以後も特に審議に支障がなければ、このようなりモートを活用して進めてまいりたいと思っております。</p>
事務局	<p>例えば、基本会場開催とさせていただきます、会場参加が難しい方はWEBで参加していただいてもよいかと思えます。ご意向などをメール等で確認させていただきながら、最終は会長とご相談させていただいて、日程も含めて、調整、最終確定させていただいてよろしいでしょうか。</p>
明石会長	<p>本日は、音声や画像が一部とぎれたりすることもありましたので、次回からもWEB会議の形式になる場合は、進行がスムーズにできるように条件の整いをよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>音声とぎれたりして申し訳ありませんでした。次回の会議に備えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
明石会長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの案件は以上でよろしいのでしょうか。他、ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局からは以上です。</p>

明石会長	その他、全般を通しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。
委員	(意見なし)
明石会長	なければ、本日の案件はすべて終了といたします。委員の皆様、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。 これで、令和5年度 第1回枚方市人権尊重のまちづくり審議会を閉会いたします。ありがとうございました。閉会といたします。